

91.11.18 No. 3495



## 日刊労働千葉

労働総連合申第1号  
1991年11月14日東日本旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 住田正二郎国鉄労働組合総連合  
中央執行委員長 水野正美

## 申入書

動力車乗務員の労働条件と運転保安確立について、1991年7月6日、労働総連合申第16号、また、労働時間短縮等についても労働総連合申第23号より申し入れ団体交渉による解決を求めてきたところである。

にもかかわらず会社は、8月6日、申し入れに逆行する「乗務員勤務制度等の改正について」を提案してきた。

労働総連合申第16号、23号、24号に関する団体交渉においても、要求は全く前進していない状況にある。

また、「3ヶ月ダイヤ改正で実施する」という提案からすればタイムリミットに至っていると考えなければならない。

以上の立場から、組合は重大な決意をもって、11月22日までに組合要求の解決に向けて誠意もって対処するよう強く申し入れる。

団体交渉によりすみやかに解決されたい。

なお、上記による解決がない場合は、11月22日に、解決を求めてストライキを実施するので念のため申し添える。

記

1. 動力車乗務員の労働条件について、労働総連合申第16号、24号により誠意をもって解決されたい。

2. 労働時間短縮等について、労働総連合申第23号により誠意をもって解決されたい。

万全の  
スト体制を!

労働時間の切り  
込みを許さない！

われわれは、動乗勤改悪をはじめとした勤務制度の全面的改悪を断じて認めることはできない。

「待合せ時間は労働時間にカウントしない」「昼ま駅に人を置いておくなどという無駄なことはできない、五時間休憩時間をやるからどこへでも行っている」などと、当局の好き勝手に労働時間を切り刻まれて、朝早くから夜中までこき使われてはたまつたものではない！

われわれは、分割・民営化以降のひどい労働条件と賃金、労働者を人とも思わない差別、薄氷を踏むような安全無視の中でも、「安全を守っているのは俺たちだ」という誇りをもって、必死で働いてきた。

当局は二十二日までに誠意をもつて回答せよ

しかし、がまんもう限界だ。しか  
も、「来年三月に時短をする」と言うか  
と思えば、その中味は、非現業は一三日  
間の休日増、一線で働く現業はわずか五  
日間というのだ。こんな企業が一体何處  
にあるのか！

何が「人間尊重企業」だ、JRになれ

ばバラ色の未来が保障されていると言つ  
たのは誰だ、安全は一体何處へ行つてしま  
うのか！

今こそ、闘いの旗を掲げ、怒りの拳を  
ふりあげて、自らの手で未来を切りひら  
かなければならぬ。

「力ネギでの取り引き！」

JR東労組・松崎は、動乗勤裏切り妥  
協のために、様々な裏工作、策をはじ  
めている。組合員をペテンにかけ、形ば  
かりの「反対」の声をあげ、妥協の口実  
を探っているのだ。動乗勤改悪をわずか  
の「カネ」で取り引きすることなど断じ

てできない！松崎は、JR総連の空中分  
解が、来年は確実に東日本で火を噴くこ  
とを目前にして、当局の言いなりに動乗  
勤改悪の手先となることで、何とか生き  
のびようとしているのだ。

十四日、「申入書」を提出！

労働総連合は、一一月一四日、組合要  
求の誠意ある解決を求めて、再度本社に  
「申入書」を提出した。解答期限は二二  
日である。

もし誠意ある解答がなされない場合は、  
二二日正午より、断固として第一波スト  
ライキに起ちあがる！JR東労組の裏切  
り妥結を粉碎しよう！動乗勤改悪を阻止  
しよう！

「運転保安確立！」  
「JR55万人体制粉碎！」

東中野駅事故を  
くり返させるな！

俺はおとなしい人間だ。  
今日はおとなしい。  
明日もおとなしい。  
だが、  
それからもおとなしいとは限らない。

ドストエフスキイ